

医療保護入院「廃止」削除 精神科、厚労省が表現後退

共同通信 2020.4.15

精神科病院の医師が家族らの同意を得て患者を強制的に入院させる「医療保護入院」制度について、厚生労働省は15日、有識者検討会の資料から「将来的な廃止」との文言を削除した。日本精神科病院協会（日精協）の委員が反発したことなどが要因とみられ、表現を後退させた形。

厚労省は3月中旬の検討会に示した資料では、医療保護入院について「基本的には将来的な廃止も視野に、縮小に向け検討」としていたが、15日の資料では「将来的な継続を前提とせず、縮減に向け検討」と修正した。

厚労省は「現在いる患者が入院できなくなるといった誤解が生じないように、表現を明確化した」としている。

医療保護入院は精神科の入院患者の半数近くを占め、不要な長期入院が問題になっているほか、国際的に人権侵害との批判が出ている。3月中旬の段階では厚労省案に強い反対意見は出ず、多くの委員が賛同。だが、3月末の検討会で日精協の委員が「医療保護入院が廃止されれば、治療の放棄につながりかねない」と反対していた。

精神科の入院制度は医療保護入院のほか、自分や他人を傷つける恐れがある人を都道府県知事らの権限で強制的に入院させる「措置入院」、本人の同意に基づく「任意入院」がある。